

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 機構集積協力金交付事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 経営体強化育成係 電話番号：058-272-1111 (内 2847)

E-mail: c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 80,000 千円 (前年度予算額：120,300 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	120,300	120,300	0	0	0	0	0	0	0
要求額	80,000	80,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額	80,000	80,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県における担い手の農地利用面積は農地全体の約4割となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化により、生産コストを削減していく必要がある。

(2) 事業内容

機構集積協力金交付事業 80,000 千円

「人・農地プラン」の作成・見直し時における地域の徹底的な話し合いを通じて、農地中間管理機構にまとまって農地を貸し付けた地域等に対して協力を金を交付。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 国 10/10

(4) 類似事業の有無

有 【類似事業】 施設園芸等就農推進事業費補助金

当該補助金は、就農希望者が円滑に農地を取得することを目的としており、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積を目的とする本事業とは異なる。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	80,000	担い手への農地集積等に協力する地域等に対して協力金を交付
合計	80,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略、ぎふ農業・農村基本計画、岐阜県農業経営基盤強化促進基本方針、岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針

(2) 国・他県の状況

全国において実施されている。

(3) 事業主体及びその妥当性

市町村

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
農地中間管理事業を通じて、担い手への農地集積・集約化を推進。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前々年度末時点)		
担い手への農地集積率	28.4% (H25)	34.6% (H29)	36.2% (H30)	37.0% (R1)	78% (R5)	47%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・機構集積協力金の実施見込み調査を、4回実施（6月、8月、10月、11月）。
 - ・市町村への交付決定を2月頃、補助金交付を3月に実施予定。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・当該協力金により、機構への貸付けが円滑に進み、農地の集積・集約化につながる。
 - ・農地中間管理機構への農地貸付面積（見込み）：約1,300ha

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	1戸あたりの耕作面積が零細である本県農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化により、生産コストを削減していく必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化が進んでいる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	出し手と受け手とのマッチングなど、地域の実情に応じた対応が必要な業務は市町村やJAに委託することで、効率的な事業実施を進めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項	
・中山間地域では、担い手が不足しているほか、法面（畦畔）が大きく、また、農地区画も小さいことから、農地集積が生産性向上につながりにくく、担い手の規模拡大意欲は低い。	
・農地集積しやすい平坦地域等では農地中間管理事業の活用が進んだが、中山間地域等では集積面積が少ない。	
・農地集積に必要な地域における徹底した話合いが十分に行われていない。	

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか	
・農地集積の難しい中山間地域等において、担い手を育成する重点地域を設置し、優良事例を県内他地域に横展開を図る。	
・市町村やJAなど関係機関で組織する推進チームにより、担い手への農地集積・集約化のために、圃場整備事業の活用なども含めた、徹底した地域の話合い促進を支援する。	

